

# 入札の注意事項

## 1 代表者等が入札される場合について

参加申込書の代表者名欄に記入した者以外の者が入札する場合は、入札当日に参加し、権限を行使する者を参加申込書に記入ください。

代表者等名で記入した入札書を社員等が持参して入札する場合は、持参者の本人確認を入札前に行います。

- ① 本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。
- ② 持参していない場合、本人確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。

## 2 代理人が入札される場合について

代表者ではなく、参加申込時に届出があった代理人が入札される場合は、代理人の本人確認を入札開始前に行います。

なお、参加申込時に届出た代理人が急遽変更となる場合は、入札執行者に連絡の上、入札前までに県指定様式の委任状（押印あり）を提出してください。

- ① 代理人の本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。
- ② 次の場合、代理人の権限確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。
  - ・代表者もしくは届出のあった者以外が入札権限を行使するとき（県が指定した様式の委任状が入札前までに提出されている場合を除く）
  - ・代理人が本人確認書類を持参していないとき

## 3 入札書について

(1) 入札書は、同封の「物品入札書」及び「物品入札書【再入札用】」を用意して下さい。

うち、「物品入札書」には金額を記入してください（第1回入札用）。

「物品入札書【再入札用】」は金額欄を未記入としてください（再入札用）。

※再入札日が入札日と異なる場合は開始前に再度本人確認を行います。

(2) 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。

※ 入札金額を訂正した入札書は無効となります。

## 4 見積書について

見積書は入札が不調になった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。入札時に誤って見積書を提出しないようご注意ください。

※見積書提出日が再入札日と異なる場合は開始前に再度本人確認を行います。

## 5 消費税及び地方消費税（相当額）について

入札書・見積書には、消費税及び地方消費税（相当額）は記入又は入力しないで下さい。

※ 消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

# 提出書類の注意事項

下記に示す書類を提出してください。

## 1 入札参加申込み（期限：令和7年8月20日（水）午後7時）

- (1) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- (2) 物品関係入札参加資格審査結果通知書の写し
- (3) 返信用封筒（110円切手を添付の上、宛先を明記すること）

## 2 仕様確認を求める書類等及び仕様書の質問について（期限：同上）

- (1) 仕様確認申込書
- (2) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等  
質問がある場合は、「仕様等に関する質問書」を提出願います。  
提出方法は、上記1と同じです。

## 3 入札保証金の納付及び免除について（令和7年8月27日（水））

- (1) 入保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効になるので注意してください。
- (2) 入札保証金については、過去2年以内に国（公社・公団を含む。）及び地方公共団体等への契約実績が確認できれば免除します。過去の契約実績に関する申出書をご提出ください。

## 4 開札日時・場所：令和7年8月28日（木）午後3時

### 兵庫県立神戸工業高等学校

- (1) 一般競争入札参加資格確認通知書の写し
- (2) 入札書 2通（1回目入札用、再入札用）
- (3) 出席者の本人確認書類（免許証、パスポート、マイナンバーカードその他官公庁が発行した顔写真付公的書類）  
※ 郵送の場合は令和7年8月27日（水）**午後4時までに**(3)を除く書類を提出して下さい。（必着）

## 4 再入札について

第1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、入札者またはその代理人の全てが立ち会っている場合には、直ちに再入札に移行します。

※ この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。